

① P F I 事業の活用について

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法の導入に向け、平成11年7月に制定された、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくP F I事業の活用について、本町での取り組みについて質問いたします。

- (1) 高田南土地区画整理事業について、本年4月開催の産業厚生常任委員会における、所管事務調査での所管の認識は、本事業の工期短縮と、事業費削減を図るためには、現状の発注方法では困難である、また同時にスケールメリットを考慮し大規模な土工事の施行が必要であるとの認識であるが、その実施については事業費の手当てが困難であるとの答弁であったと理解しております、そこで、P F I事業を活用し事業実施ができないか、研究する意義は十分あると考えるが、いかがか。
- (2) 内閣府政策統括官、および総務省大臣官房地域力創造審議官の連名で「多様なPPP/P F I手法導入を優先的に検討するための指針」について（要請）という文書が発送されておりますが、内容については、多様なPPP/P F I手法を拡大するために、優先的検討規程を早期に定めていただきますようお願いする旨の文書であります、本町の対応について伺います。

② 滞納債権の徴収体制強化について

第9次総合計画の中でも滞納処分の厳格化という取組が掲げられていますが、滞納処分に対応できない非強制徴収債権の滞納債権について、どのように対応していくのか質問いたします。

- (1) 本町における滞納が発生している非強制徴収債権について、その種類をお示し願いたい。
- (2) 上記の債権について、具体的な今後の対応を伺います。